

令和8年7月15日

公募に関する質問への回答(第25回福岡県農林水産まつり企画運営業務委託企画提案公募)

No.	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 3(1)④ 会場のレイアウト	・本部キャッシュレス対応は何種類ほど対応を予定すれば良いでしょうか。 クレジット決済のみで問題ないのでしょうか。 それともPayPayなども必要なのでしょうか。具体的な種類を教えてください。	・クレジットカード決済、電子マネー、QRコード決済等の各種キャッシュレス決済を導入してください。
2	審査基準	・前回、前々回の運営会社を教えてください。	・株式会社フジヤ様になります。
3	企画提案書の構成 第5 経費見積書	・現段階で確定しているイベントについての費用は主催負担という認識で良かったでしょうか。 ・見積もりの中で予備費は必要でしょうか。また必要の場合はどのくらいの金額を想定すれば良いでしょうか。	・ご認識のとおりです。 ・予備費は不要です。
4	仕様書3(3)③ 特別企画トークショー	・特別企画「八女茶と日本酒の関係者及び著名人、県知事によるトークショー」について、出演者(著名人)の選定・招へいは事務局にて実施とありますが、現時点で出演者は内定していますでしょうか。 ・また、その場合の受託者側で負担すべき費用(出演料・交通費等)の概算金額をご教示ください。	・現在調整中につき、内定はしておりません。 ・特別企画に係る費用は委託者側で負担いたします。
5	仕様書3(1)② フラワーフォトスポットの費用負担	・フラワーフォトスポット3箇所の設置撤去は「事務局が選定した業者に依頼すること」とありますが、現時点で当該業者は内定していますでしょうか。 ・また、その場合の受託者側で負担すべき費用(請負手数料・材料費・交通費等)の概算金額をご教示ください。	・現時点でフラワーフォトスポットの設置撤去を行う事業者は内定しておりません。 ・フラワーフォトスポットの設置、管理、撤去に係るすべての費用は受託者負担になります。概算金額については回答いたしかねます。
6	仕様書3(1)④ キャッシュレス決済・パウチャー方式の詳細	・キャッシュレス決済によるパウチャー発行方式について、以下をご教示ください。 ・金券以外の想定される決済手段の範囲(クレジットカード・QRコード決済・交通系IC等)	・各ブースではなく、総合案内にてキャッシュレス決済によってパウチャー(=金券)を発行し、各日程終了後に出席者から受け取ったパウチャーと現金を交換することを想定しております。 ・クレジットカード決済、電子マネー、QRコード決済等の各種キャッシュレス決済を導入してください。
7	実施方針1(1) TNC「うどんマップ」との連携範囲	・実施方針に「TNCの『うどんマップ』と連携し」とありますが、TNC様との連携交渉・調整は事務局にて実施済みでしょうか。それとも受託者においてTNC様との調整業務が発生しますでしょうか。 ・連携の範囲(番組内での告知、会場での撮影・収録、ロゴ使用等)について、現時点で確定している内容をご教示ください。	・TNC様と連携して実施することは決定しており、内容については委託者において現在調整中です。 ・現時点で確定している内容はございません。 (TNC様へ直接問い合わせることはお控えください)

No.	質問事項	質問内容	回答
8	仕様書3(1)④ キャッシュレス決済	・キャッシュレス決済の決済手数料は委託料に含まれますでしょうか。 ・また、決済手数料を見込んだ金額設定が可能なのでしょうか。ご教示ください。	・キャッシュレス決済の決済手数料も委託料に含みます。
9	仕様書3(1)④ キャッシュレス決済	会場内の決済については、キャッシュレスにも対応すること」と記載されていますが、現金による決済も併用可能という認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	・ご認識のとおりです。
10	仕様書3(3)⑧ その他運営に必要な業務 (警備)	・当業務に当社が単独で参加し、提案後、審査結果の通知で受託者に選ばれた後、委託者(福岡県)と受託者(当社)、もう1社(警備会社もしくは警備業務の資格を持つ会社)の3社で契約を結ぶことは可能でしょうか。 ※当社との2社での契約になると、警備遂行の際、当社がイベント等における警備に必要な公安委員会の警備業法の認定を受けていないことから、警備業法違反にあたるため。 (警備業務を行う違反例として挙げられる「認定を受けていない会社から警備会社への再委託」にあたる)	・契約は委託者と受託者の2社で行います。 ・実施要領5参加資格要件に記載のとおり、共同事業体(JV)として応募することが可能です。
	仕様書3(3)⑧ その他運営に必要な業務 (警備)	・3社での契約を結ぶことが難しい場合、当社が代表者たる構成員、警備会社を構成員とする共同事業体(JV)としての参加は可能でしょうか。	
11	仕様書3(3)⑧ その他運営に必要な業務 (警備)	・過去受託業者は、警備業資格を保持しておりましたでしょうか。	・保持していました。
12	仕様書3(1)② 会場の装飾	・フラワーフォトスポットの設置場所の選定、作成は受託業者がおこない、設置撤去は事務局が選定した業者がおこなうということで間違いないでしょうか。	・委託者と受託者が協議のうえ、設置場所の選定を行います。また、フラワーフォトスポットの制作、設置、管理、撤去は委託者が選定した業者が行い、費用は全て受託者負担となります。
13	仕様書3(1)③ 備品の整備	・天災や悪天候による開催中止と判断された場合の各種準備物の保証はどのように考えられていますでしょうか。参考までに前回の仕様をご教示ください。	・天災や悪天候による開催中止となった場合も準備にかかった費用はお支払いいたします。また、前回の仕様には当該事項を示しておりませんでした。
14	仕様書3(3)③ 特別企画トークショー	・出演者、ファシリテーターの選定・調整は事務局が行うとあるがそれらの費用は本事業の予算から支払うもののでしょうか。支払う場合は想定される金額をご教示ください。	・ご質問の費用は委託者で負担いたします。
15	仕様書3(3)④ 受託業者企画提案イベント	・出展ブースの意向調査は現在事務局側で行っているとのことですが、参考までに前回、受託業者が募集をおこない出展したブースは90ブース中何ブースだったかご教示ください。 ・また、受託業者経由で出展したブースの有料販売・体験などの手数料ルールなどの取り決めはどのように考えられていますでしょうか。	・受託者が募集を行い出展したブースは全112ブース中18ブースでした。※仕様明細の90という数字は前回の実績を今回の規模に合わせた目安になります。 ・手数料はかかりません。

No.	質問事項	質問内容	回答
16	仕様書3(3)⑧ その他運営に必要な業務	・「県営天神中央公園・アクロス福岡の会場借り上げ手続きは事務局が実施し、」とあるが会場利用料は予算から支払うという認識で間違いはないでしょうか。	・会場使用料は委託者で負担いたします。
17	仕様書3(4)③ チラシ・ポスター作成及び事前配布、当日配布用パンフレットの作成及び配布	・チラシ・ポスターなどの印刷物の仕様について記載はないのですが、チラシ・ポスターの事前配布先等は事務局が別途指定するとあるので必要になる枚数については前回の実績を基にしたらよかったでしょうか。	・チラシ・ポスターなどの印刷物の仕様や必要枚数については、仕様明細4(1)に示しているとおりです。
18	実施方針1 ＜催事＞(1)【飲食】	・TNCの「うどんマップ」と連携にあたり、TNCに対してすでに打診をしており、コラボ費用など予算から支払うものは無いという認識でよろしいでしょうか。	・ご認識のとおりです。
19	実施方針1 ＜催事＞(1)【体験】	・県産木材を使った箸づくり、カニ釣り、ワンコイン花束づくりなどについて指定事業者がある場合はご教示ください。	・福岡県農林水産まつり運営委員会の構成団体により実施予定です。また、仕様書3(3)④体験型イベントについては実施方針1＜催事＞(1)以外の企画を提案してください。